

(報道資料)

「NHK情報公開」の実施状況
(平成20年度上半期)

平成20年10月31日

N H K

NHK情報公開の平成20年度上半期の実施状況は、次のとおりです。

- 本部・全国の放送局において、来局と郵送を合わせて、63件（前年同期比△36件）の情報公開の求めがありました。このうち、「開示の求め」として受け付けたものが16人（前年同期比△14人）の視聴者による30件（前年同期比△25件）、窓口対応や郵送により情報提供したものが33件（前年同期比△11件）でした。

〔30件の内訳〕	経営一般 12件	放送 5件	営業 2件	技術 0件
	広報・事業 1件	総務・経理 9件	その他 1件	

- 情報公開ホームページへのアクセス数は、平成20年4月～9月の半年間で約22.9万ページビューでした。（前年同期比+1.8万）

（参考）

- ・平成13年7月の開始以来では、情報公開の求めは、990人の視聴者による1438件。
- ・このうち、「開示の求め」として受け付けたものが715件（291人）、窓口対応や郵送により情報提供したものが723件。

1. (情報提供)

全国の放送局・支局・営業センター等の「備え置き公開文書」は、平成20年9月末現在で58文書となっています。

◆ ◆備え置き公開文書◆ ◆

【経営一般に関するもの】

1	経営委員会議事録
2	理事会議事録
3	業務報告書および監事の意見書
4	決算書(財産目録、貸借対照表及び損益計算書)および監事の意見書
5	連結決算報告書
6	日本放送協会定款
7	予算書(収支予算、事業計画及び資金計画)
8	収支予算、事業計画、資金計画に関する説明資料
9	経理規程
10	役職員の服務準則
11	役職員の報酬・給与等の支給基準
12	NHK新放送ガイドライン
13	放送番組補完インターネット利用計画
14	NHKの情報公開のあり方に関する提言
15	NHK情報公開基準
16	NHK情報公開規程
17	NHK個人情報保護方針
18	NHK個人情報保護規程
19	報道・著述・学術研究分野に係る個人情報保護規程
20	NHK情報公開・個人情報保護審議委員会規程
21	NHK情報公開・個人情報保護対応マニュアル

22	業務委託基準
23	業務委託契約要領
24	番組制作委託取引に関する自主基準
25	関連団体運営基準
26	関連団体の業務監査の結果について
27	関連団体事業活動審査委員会の活動結果について
28	NHKと関連団体との取引について
29	関連団体事業活動審査委員会規程
30	子会社・関連会社の役員一覧
31	随意契約の適正化
32	環境報告書
33	NHKことしの仕事
34	NHKの新生とデジタル時代の公共性の追及 平成18年度～20年度NHK経営計画
35	デジタル時代のNHK懇談会報告書
36	NHK“約束”評価報告書
37	NHKコンプライアンス委員会 最終答申
38	NHK視聴者サービス報告書 2008
39	「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」
40	「芸能番組制作費不正支出問題」等に関する 調査と適正化の取り組みについて
41	日本放送協会報
42	NHK年鑑

【放送・技術に関するもの】

43	中央放送番組審議会議事概要
44	地方放送番組審議会議事概要
45	国際放送番組審議会議事概要
46	国内番組基準
47	国際番組基準
48	国内放送番組編集の基本計画
49	国内放送番組編成計画
50	各地方向け地域放送番組編集計画
51	国際放送番組編集の基本計画
52	国際放送番組編成計画
53	月刊「放送研究と調査」
54	技研「研究年報」
55	NHK技研R&D

【営業に関するもの】

56	放送受信規約
57	放送受信料免除基準
58	放送受信契約数統計要覧

※ □ はホームページにも掲載しているもの、番号の □ は20年度から新たに備え置いたものです。なお、今年度から □ は視聴者の利便性を考慮しPDF化しました。

2. 「開示の求め」

(1) 「開示の求め」に対する検討結果

「開示の求め」に対しては、前年度からの継続案件1件を加えた31件のうち、30件について検討を終えました。また、開示、不開示の判断は、すべて期間内（30日以内）に処理されています。

平成20年度上半期検討結果（前年度からの継続案件1件を含む）

区分	対象外	開示	不開示	検討中
件数	5件	20件	5件	1件
備考	うち、情報提供 3件	うち、一部開示 7件	↓	

(不開示事由)

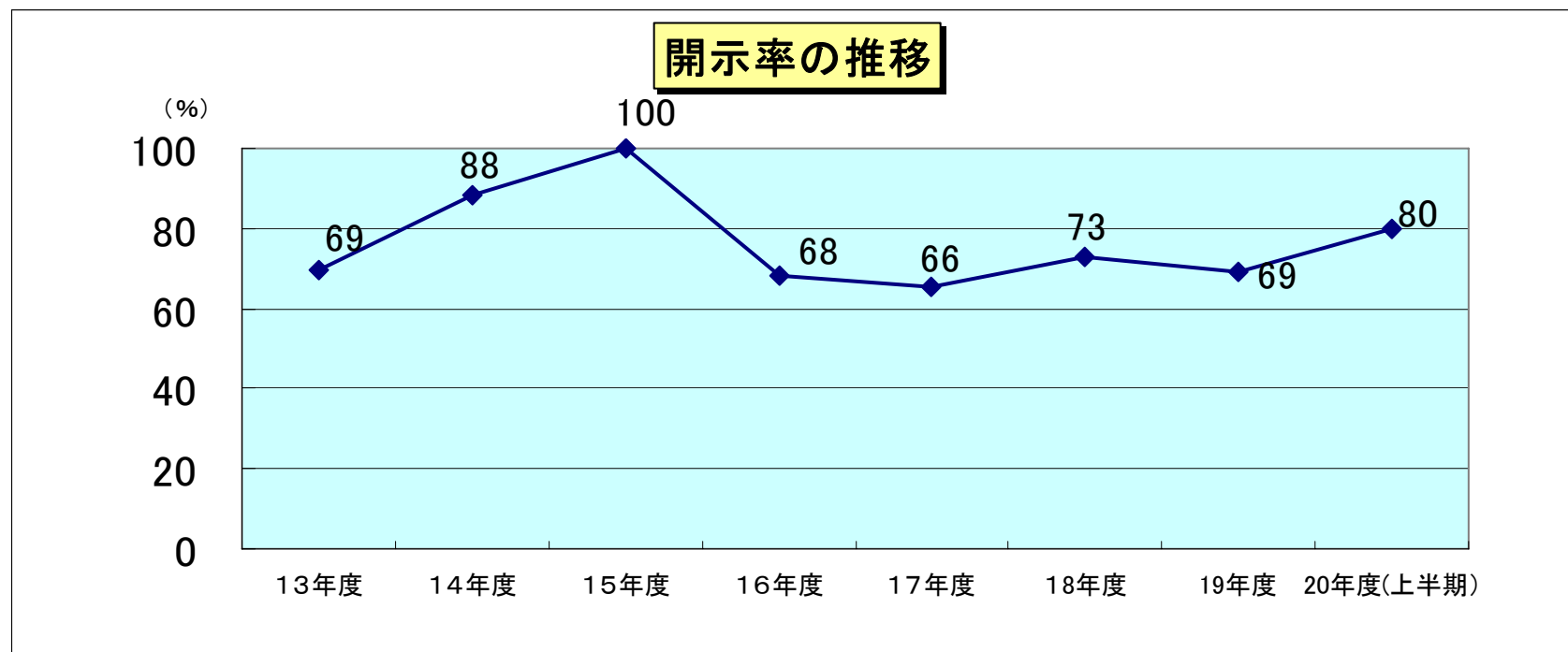
注：事由が複数該当する場合があります、合計は一致しない。

文書不存在	個人情報
5件	2件

(2) 開示率

平成13年7月から平成20年9月末までの開示率は次のとおりです。

年度	開示の求め	検討結果			開示率(%)	
		件数	対象外	開示		不開示
19年度 (上半期)	109 (55)	111 (47)	11 (4)	69 (28)	31 (15)	69 (65)
20年度(上半期)	30	30	5	20	5	80
累計	715	714	119	423	172	71



(3) 開示の求めの概要

 は検討中 は再検討

受付日	受付局	開示の求めの対象文書または内容	検討結果
2008/4/2	本部	受信料収納業務の委託先に支払った金額	開示
2008/4/2	本部	受信料をNHK年金へ流用している法的根拠	開示
2008/4/2	本部	受信料をNHK年金へ流用した額 平成8年～平成18年まで各年度ごと	開示
2008/4/8	本部	①入局1～5年目（満5年以内）に退職した職員の人数と同期入社の中の比率。各年次について過去10年間のデータを ②入局6～10年目（満5年以上～10年以内）の退職者の職員の人数と同期における比率。各年次について過去10年間分を	開示
2008/5/8	本部	1983年度～97年度に採用した職員について ①入局1～5年目（満5年以内）の退職者数と同期入社での比率 ②入局6～10年目（満5年以上～10年未満）の退職者数と同期入社での比率	一部開示
2008/5/14	本部	年金予算資料（収支資料） ※2007/12/28請求によるもの	開示
2008/5/20	本部	H20 3/16開催のNHK理事会議事録、項番（6）に記載されている「視聴者対応と、その報告に関する規程」を開示してください。	開示

■は検討中 ■は再検討

受付日	受付局	開示の求めの対象文書または内容	検討結果
2008/5/20	水戸	都道府県別放送受信契約数847、006件の市町村別、事業所別契約数210（万）件の（茨城）納入率（聴取料）一覧	開示
2008/5/28	本部	インサイダー取引事件を調査した第三者委員会の報告。	開示
2008/6/12	水戸	①前回の開示資料の中で市町村別契約数は1の位まで記入してあるが、事業契約数は万単位で記入されているが、千以下の数はどのように処理されているのか。 ②茨城県市町村契約者、事業所別契約数に対して聴取料の納入状況をパーセントでお伺いしたい。	一部開示
2008/7/16	本部	インサイダー取引防止規程	開示
2008/8/8	本部	NHKで放送を禁止していた、または現在放送を禁止している歌謡曲のリスト、禁止とした理由、指定基準、現在そうした制度を廃止している場合は、廃止の時期と理由	対象外
2008/8/17	本部	2008年4月1日時点で、NHK（渋谷）放送センター敷地内にある、 1. NHK本体以外の企業、団体名。（NHK関連・非関連を問わず全て） ←有償・無償を問わず全て。 2. その団体が使用しているスペース（平米）。 3. その団体が放送センター内に事務所を開設した年月日。 4. その団体からNHKが貰っている「家賃（賃貸料）」。 5. 「家賃」の計上費目（NHK予算のどの費目に繰り入れられるのか）。	一部開示

受付日	受付局	開示の求めの対象文書または内容	検討結果
2008/8/19	本部	①北京五輪でNHKがオリンピック委員会に支払った中継費用 ②北京五輪の中継のため、現地（北京）に出張している職員・スタッフ総数 ③上記②の方々の北京までの航空運賃（全員分の総額で結構です） ④上記②の方々の中継期間中の現地交通費（全員分の総額で結構です） ⑤上記②の方々の中継期間中の現地宿泊費（全員分の総額で結構です） ⑥上記②の方々の中継期間中の経費で賄われる飲食費（全員分の総額で結構です）	対象外（情報提供）
2008/8/19	本部	貴局ならびに貴局関連企業に再雇用された3人の ①貴局（NHK本局）退職時に支払われた退職金の額（不可なら支払の有無） ②それぞれ再雇用（富山の場合は嘱託契約）に至った理由 （本人たちのどういう能力を評価して雇っているのか？） ③3人の直近の月給金額	不開示
2008/8/20	本部	シンガポール特派員時代に経費水増しで停職処分を受けた職員の ①貴局（NHK本局）定年退職時に支払われた退職金の額（不可なら支払の有無） ②再雇用（富山の場合は嘱託契約）に至った理由（添付朝日新聞記事によると「高い専門性がある」とのことだが具体的にどういう専門性があるのか？この職員以外には考えられない専門性か？NHK業務への具体的貢献度は？） ③この職員の再雇用後の直近の月給金額 ④経費水増しの具体的金額。具体的用途。そして懲戒免職にせず停職に留めた理由。	一部開示

受付日	受付局	開示の求めの対象文書または内容	検討結果
2008/8/23	本部	カラ出張で出勤停止処分を受けた職員の ①貴局（NHK本局）定年退職時に支払われた退職金の額（不可なら支払の有無） ②子会社「NHK情報ネットワーク」への再雇用に至った理由（このカラ出張局員でないといけない理由は？過去の犯罪行為とも言える不正行為を繰り返した事実には問わなかったのか？人間性は重視しなかったのか？） ③この職員の再雇用後の直近の月給金額	不開示
2008/8/23	本部	①朝日新聞に掲載された「NHK子会社が受注し、NHKで放送されたイベント」の表に誤りはないか？あればその箇所を具体的に。また本表には「情報公開された書類から」とある。貴局から公開されたものであれば同じものを当方に公開求む。 ②契約書に番組制作及び放映に関する業務と明記された例もあったとある。表に掲載されたイベントについての全ての契約書の開示（個人情報黒塗りで結構）を求む。 ③なぜこのイベントを貴局の関連会社が企画できるのか法的根拠。また放送前提の契約であれば放送法違反と思われるがそれについての貴局の判断を文書で求む。	不開示
2008/8/26	名古屋	産経新聞WEBページからの抜粋によると、報道された病院ならびに医師は、貴局が報道する1年以上も前の「県からの指導」を報道したわけです。随分古い内容を報道したものです。結果的に事実と異なる報道を行ったわけです。そこで確認ですが、このような誤報を防ぐため貴局が取った再発防止策を具体的に開示されたし。	対象外（情報提供）

受付日	受付局	開示の求めの対象文書または内容	検討結果
2008/8/27	本部	日本経済新聞からの抜粋によると、貴局会長は今後3年間は値下げが難しいと述べています。その理由として、デジタル投資と共に年金積み立て不足も挙げています。ここで会長が「年金積み立て不足」を理由に挙げていますが、貴局の年金積み立てに関する内規（どういう位置づけのものを記載した内部文書や規則集など）を提示ください。また一昨年（2006年度）、昨年（2007）年度の年金積み立ての金額（職員負担分、局負担分）の提示をお願いします。またこの期間（2006年、2007年）の積立金不足額及び不足が生じた理由を記載した報告書等文書がございましたら併せて提示をお願いします。また年金積み立ての予算費目についても提示をお願いします。	開示
2008/8/28	本部	産経新聞によると、貴局は今後の懲罰経験者の再雇用について懲戒免職・諭旨免職の経験者については再雇用しないとのことでした。 そこで開示して頂きたい資料があるのですが、こうした懲罰（免職・停職・出勤停止）の基準を示した資料があれば開示をお願いします。就業規則の懲罰部分でも結構ですし、懲罰規定があればそれでも結構です。	開示
2008/8/26	さいたま	視聴者とはどのような者のことを呼ぶのか分かるもの	不開示
2008/8/26	さいたま	NHK職員の懲戒処分の内容がわかるもの（5W1Hの分かるもの）いつなぜだれがどこでどのようにどんな処分をしたか （平成20年8月26日）今日から過去10年分	一部開示

■は検討中 ■は再検討

受付日	受付局	開示の求めの対象文書または内容	検討結果
2008/9/1	本部	NHKの関連団体が受注したシンポジウムその他のイベントをNHKが放送番組で取り上げた事例を示す一切の文書	対象外
2008/9/1	本部	懲戒処分歴のあるNHK職員または元職員が、NHKまたはその関連団体に再雇用された事例を示す一切の文書	不開示
2008/9/3	本部	報道部門を経験した職員の数と現在、報道部門に籍を置いている職員の数	一部開示
2008/9/3	本部	衛星放送を行うために民間業者へ支払った放送権料	対象外（情報提供）
2008/9/3	本部	協会に寄せられた苦情とその処理 （寄せられた場所、方法、処理内容） （平成20年4月1日～平成20年5月31日）	開示
2008/9/3	本部	NHKがNEPヨーロッパへ依頼又は委託した取引内容と支払った金額 （平成17年～平成20年6月）	開示
2008/9/25	本部	有事法制で指定公共機関に定められているNHKの国民保護業務計画	

3. NHK情報公開・個人情報保護審議委員会

「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会」は、視聴者から、NHKが行った一部開示または不開示の判断に対して「再検討の求め」が出された場合に、中立的・客観的な立場からNHKの判断をチェックする第三者機関です。委員は5人で、会長が経営委員会の同意を得て、部外の有識者の中から委嘱します。任期は2年で、再任可能です。

(1) 委員

平成20年9月末現在、次の方々に委員を委嘱しています。

委員長	大島 崇志 氏	(弁護士・平成19年7月1日委嘱)
委員長代行	佐藤 ギン子 氏	((財) 女性労働協会名誉会長・平成19年7月1日委嘱)
委員	穴戸 常寿 氏	(一橋大学大学院法学研究科准教授・平成20年5月1日委嘱)
委員	那部 吉正 氏	(前日本記者クラブ専務理事・平成20年3月1日委嘱)
委員	宮内 忍 氏	(公認会計士・平成19年7月1日委嘱)

(2) 開催回数

20年度上半期、審議委員会は8回開催されました。

4. 「再検討の求め」

(1) 受付状況

平成20年度上半期に、再検討の求めの受け付けは2件ありました。

(2) 審議状況

審議委員会は、20年度上半期、前年度からの継続案件も含め、4件について審議し、4件について答申を行いました。
NHKは、全ての案件について、審議委員会の答申どおりの最終判断を行いました。

平成20年度上半期受付・審議案件（5件）（前年度からの継続案件を含む）

審議結果	件数	答申番号
不開示ではなく一部開示・開示が妥当	1件	79号
当初判断どおり一部開示・不開示が妥当	3件	77号・78号・80号
準備中	1件	

※ 答申はNHKオンラインホームページにも掲載しています。

(3) 「再検討の求め」の概要 (20 年度上半期)

諮問 番号	再検討の求 め 受付日	諮問日	答申 番号	答申日	事案の概要	審議委員会の意見の内容
74	2007/3/30	2007/5/24				
74-2	2008/2/12	2008/2/14	79	2008/7/22	「秋葉原タワー直下における電子機器への妨害実験」の資料	不開示でなく一部開示が妥当
74-3	2008/2/12	2008/2/14				
74-4	2008/2/12	2008/2/14				
87	2007/12/12	2008/2/28	78	2008/6/5	番組使用料の確認書	当初判断どおり一部開示が妥当
88	2008/2/25	2008/3/13	77	2008/4/24	橋本会長の退職金等	当初判断どおり不開示が妥当
89	2008/4/2	2008/4/24	80	2008/9/4	受信料の訴訟費用に関して	当初判断どおり不開示が妥当
	2008/9/25				放送センター敷地内の外部使用について	